

【事業環境変化対応型支援事業】

インボイス制度が始まりました お困りごとはありませんか？

相談無料
要予約

いよいよインボイス制度が開始となりました。開始後の皆様の対応状況はいかがでしょう？報道やセミナーにより制度の理解は進んでいる頃にはなりますが、実際にご自身の業務になると具体的な対応が分からない等あるかと思えます。開始直後のこの機会に全て解決しておきましょう。

インボイス制度個別相談会

～こんな方におすすめ～

初めて消費税申告をされる等、基本から知りたい方
実際の業務において対応に困っている方
実際に請求書等の記載事項を確認してもらいたい方
電子帳簿保存法への対応が分からない方



相談員

梅田篤史税理士事務所

梅田 篤史氏

日 時： 令和5年11月22日(水)
令和5年12月 5日(火)
13:00～16:00 (各社1時間程度)

会 場： 羽島商工会議所

定 員： 3社

対 象： 中小・小規模事業者(会員・非会員は問いません)

申 込： 必要事項をご記入の上、羽島商工会議所までご持参いただくかFAXにてお申込みください

※11/22(水)開催を予定しておりましたインボイス制度セミナーは個別相談会に変更させていただきます。

お問合せ：羽島商工会議所(羽島市竹鼻町2635番地) TEL: 058-392-9664 FAX: 058-392-6708

11/22、12/5 インボイス制度個別相談会参加申込書 羽島商工会議所行 FAX: 058-392-6708

事業所名			
住所			
参加者名	TEL		
	FAX		
ご希望の時間に✓をお願いいたします。※日程調整させていただく場合があります。			
11/22 個別相談会	<input type="checkbox"/> 11月22日13:00～	<input type="checkbox"/> 11月22日14:00～	<input type="checkbox"/> 11月22日15:00～
12/5 個別相談会	<input type="checkbox"/> 12月 5日13:00～	<input type="checkbox"/> 12月 5日14:00～	<input type="checkbox"/> 12月 5日15:00～

※ご記入いただいた個人情報については、本事業に関する事務連絡以外には使用いたしません。